

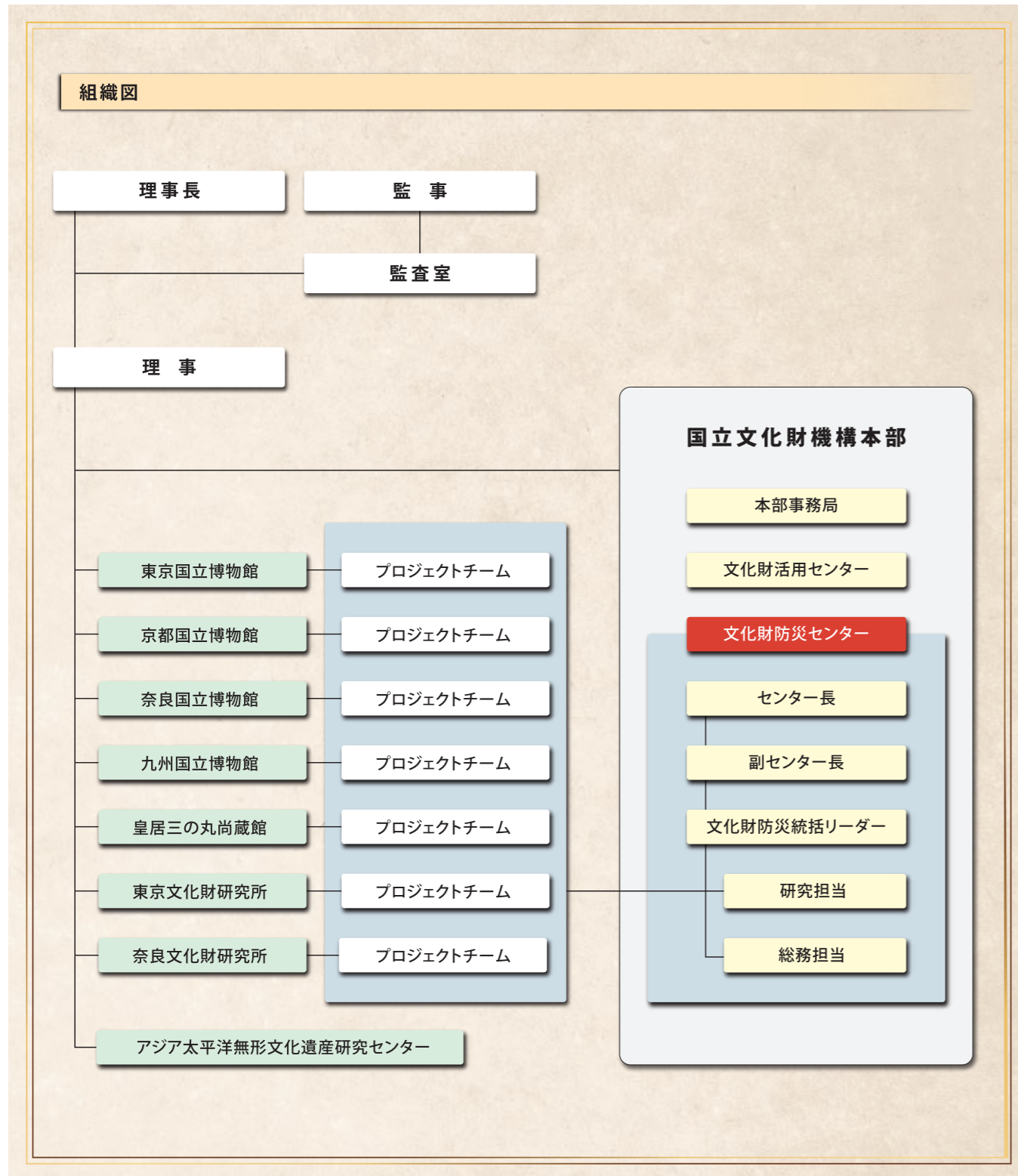


独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター

Cultural Heritage Disaster Risk Management Center, Japan

地域の歴史と文化をものがたり、
人びとの暮らしを彩る
多様で貴重な文化財

自然の豊かな日本。
しかし、自然はしばしば猛威を振るい、
地域の人びとの暮らしに多大な被害をもたらします。
そのとき、文化財にも
甚大な被害がおよぶことがあります。
また、火事によって歴史的な建造物が
一瞬のうちに焼失することもあります。
文化財の専門家は、
各地でその救援活動を支援します。



発災時、文化財被災状況連絡先： info_bosai@nich.go.jp

※文化財等の被災に関する情報がございましたら、文化財防災センターにご相談ください。
〒630-8577 奈良県奈良市二条町2丁目9-1 Tel:0742-31-9056 Fax:0742-31-0022

文化財防災センターWeb サイト
<https://ch-drm.nich.go.jp/>





巨大地震、台風、豪雨等により多くの文化財が被害を受けています。大切な文化財を災害からまもるため、2020年10月1日、国立文化財機構に文化財防災センターが開設されました。

文化財防災センターでは、文化財等関連組織の幅広いネットワークを活かし、文化財を被災しないようにする減災、ならびに被災した文化財の迅速な救援のための体制づくりと技術開発に取り組みます。また、災害発生時には文化財の救援活動の支援も行います。

文化財防災センター長 高妻 洋成

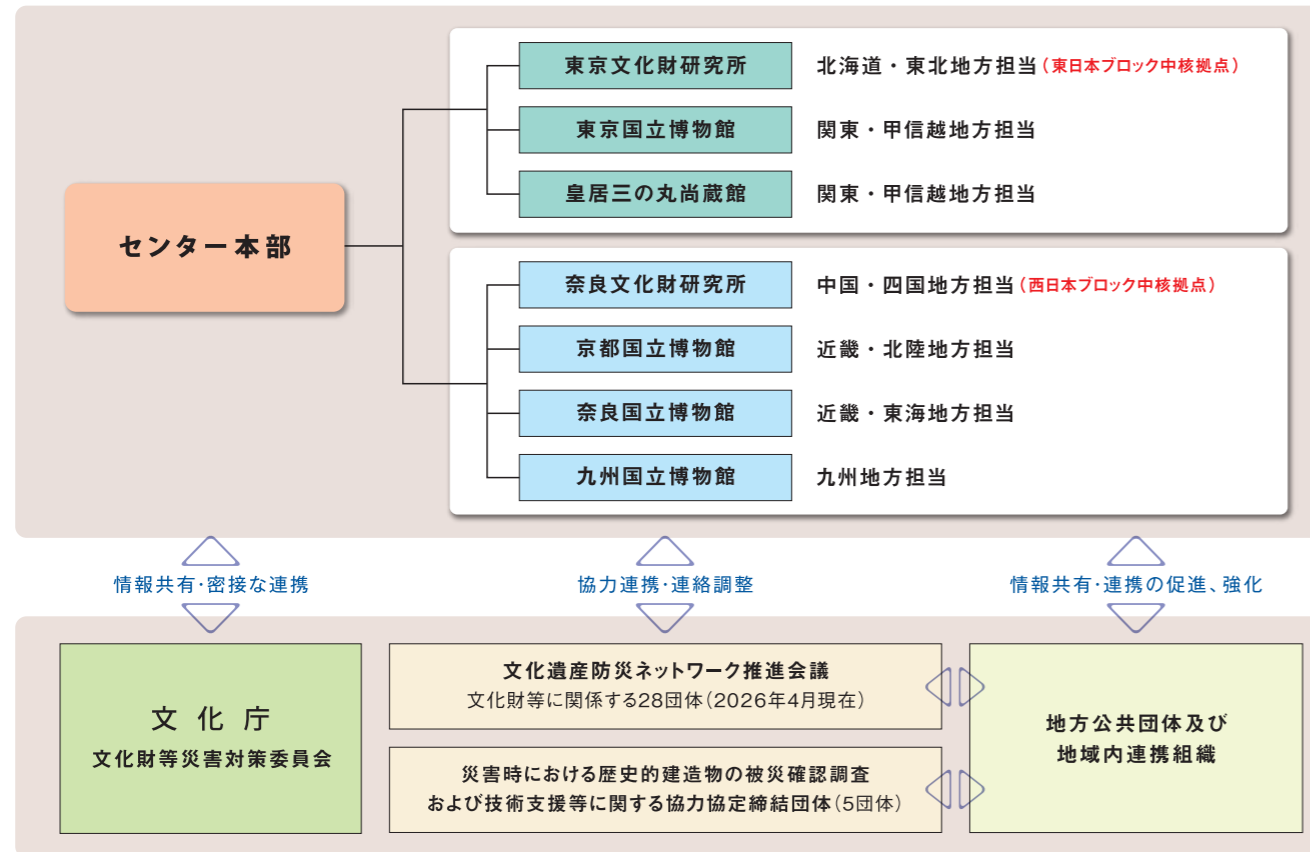
文化財防災センターは、頻発する各種の災害から文化財をまもり、多くの組織や専門家の協力によって、災害発生時の救援・支援を迅速かつ効果的に実施するための取り組みを推進しています。

3つのMission 文化財を災害からまもる

- ◎被害を出さない(=事前の備えをしっかりとしておく) **これが理想の「究極の目標」**
- ◎被害が出てその度合いを最小限にとどめる(=正確な情報の収集、的確な判断、そして迅速な行動)
- ◎重篤な被害が出た場合の救援・支援を効果的に実現する(=体制の準備と機能)

文化財防災のための体制 2つの拠点：東日本ブロック、西日本ブロック

◎災害が起きた際、初動対応の迅速化と連携・情報共有の強化を図る



文化財を災害からまもるために 事業の5つの柱

- 01 地域防災体制の構築**
都道府県文化財所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進等を図る。
- 02 災害時ガイドライン等の整備**
減災及び災害発生時の効果的な救援活動に資する各種ガイドライン等を整備する。
- 03 文化財の減災、災害発生時及び復興に資する調査研究及び技術開発**
平常時における減災のための調査研究及び技術開発、並びに災害時及び復興期における多様な文化財の救援に資する調査研究及び技術開発を行う。
- 04 文化財防災を促進するための普及啓発**
文化財防災に関する指導、助言、研修等の普及啓発活動を行うとともに、国際貢献事業を実施し、広く国内外へ情報発信を行う。
- 05 文化財防災に関する情報の収集と活用**
文化財防災に関する情報の収集を進めるとともに、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行う。

